

第124回 日本眼科学会 「第12回 公益財団法人一新会セミナー」

色覚の基礎と臨床でのアップデート

BASIS AND PRACTICE OF COLOUR VISION AND ITS UPDATE

日時・会場

2020年 4月18日 (土) AM 7:50～AM 8:40 東京国際フォーラム G502

オーガナイザー

(公財)一新会理事・東京大学教授 相原 一 Professor, University of Tokyo : Makoto AIHARA, MD, PhD
(公財)一新会理事・山形大学教授 山下 英俊 Dean, School of Medicine, Yamagata University: Hidetoshi YAMASHITA, MD, PhD

Public Interest Incorporated Foundation, Director;

色覚は光覚、視力と共に視覚の三要素であるが、眼科臨床においては、色覚に関する学問的研究、臨床は特殊なものとしてカリキュラムを含め、十分な教育が眼科医に対してですらなされてきていない現状は否めない。

色覚に関する基礎的知見および考え方、さらには学校健診、日常眼科臨床での現状について取り上げ、広く知識を共有する目的でセミナーを企画した。

講演

Session 1

■色覚の基礎的知見とアップデート

Basis of Colour Vision and its Update

(公財)一新会理事長・日本大学名誉教授
澤 充

Emeritus Professor, Nihon University
Mitsuru SAWA, MD, PhD

色覚は光覚、視力と共に視覚の三要素の一つである。これらは成長、加齢での変化があり、また様々な疾病においてその病態について原因、症状、所見の臨床および基礎的研究がなされている。

眼科医は、こうした知見をもとに患者に説明、治療を行っている。臨床現場では、光覚であれば静的視野検査は広く行われ、場合によっては、暗順応検査が重要な診断の決め手となる。視力は、最小分離能(閾値)で規定するとされ、それに基づく検査が日々の診療で実施され、視力低下の有無は、細隙灯顕微鏡、眼底検査、更には遺伝子レベルでの研究が行われている。これらの場合、所見や表現型と遺伝子型とは明確に区分されている。

一方で色覚に関しては、発育過程での色の認知、白内障や薬物による色の認知の変化、白内障術後の青視症の理由と黄色着色眼内レンズとの関係などについて、必ずしも十分に患者に説明がなされていないことがありうる。

今回、色覚の基礎的な内容について、改めて考えてみたい。



Session 2

■学校保健での色覚検査 現状と課題

Practice of Colour Vision Test in School Health : Current Situations and Problems

日本眼科学会 学校保健担当常任理事・柏井眼科
柏井 真理子

Executive Director for School Health, Japan Ophthalmologist Association
Kashii Eye Clinic Mariko Kashii, MD, PhD

平成26年4月30日の文科省の学校保健安全法施行規則一部改正の通知における留意事項で、①保護者に色覚および色覚検査について積極的に周知し、希望者には、個別に検査・指導など、適切な対応の整備、②教職員が色覚異常に対する正確な知識を持ち、色覚異常に配慮と適切な指導の推進、が謳われた。

この通知を受け、全国の学校で色覚検査の取組が推進されつつあるが、地域の様々な事情により実施状況に差が生じている現状がある。

全国のどの地域においても、希望する児童生徒は、義務教育中に学校で色覚検査を受けられることが望ましいと考えられる。

さらに事後措置として、眼科医療機関を受診する児童生徒に対する適切な色覚検査や指導が大変重要である。児童生徒が自身の色覚の特性を知り、たくましく学校・社会生活を送れるようサポートすること、さらに色のバリアフリー推進は、眼科医の責務であり、学校関係者や社会への啓発が大切である。

後援：厚生労働省

共催：第124回 日本眼科学会総会
公益財団法人 一新会